



®

令和2年 (2020年) 2月6日(木)

No. 15106 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971
経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆成長戦略に必要な経営理論《知財版》⑦①…(1)

☆知的財産研修会《意匠法改正直前特別セミナー》(企業の実務担当者が
知っておくべき改正意匠法および意匠審査基準改訂の概要と最新情報) (8)

成長戦略に必要な経営理論《知財版》⑦①

知財と格差(その11: 格差を作るのも知財、格差を埋めるのも知財。決断の仕方や 開業のノウハウも、これらも一つの知財。この知財を存分に生かす観点が、自らの繁栄に繋がる)

正林国際特許商標事務所
所長弁理士 正林 真之

1. はじめに

一匹目の金魚の理論

「一匹目の金魚の理論」というものがある。それは、何匹かの金魚と一緒に飼育した場合に、最も美しくして生きの良い金魚というのは、飛び跳ねて水槽から飛び出してしまったり、ガラス壁に頭を強打させたりしまったりして死んでしまう。そのため、2

番目か3番目でおとなしくしていた金魚が最終的にはNo.1として残る、というものである。これを言われると、たいていの会社員というのは、自分の会社組織を見て思い当たるフシがあるのではないだろうか。そう、日本の伝統的な会社であれば特に、余程のことがない限りは、革新型で積極的な人物よりも、どちらかといえば大人しい、調整型の人間のほ

TH弁護士法人は、アクセス容易な新宿にオフィスを構える弁護士事務所です。

TH弁護士法人の集中分野の一つである知的財産法務を担当する弁護士・弁理士高橋淳は特許侵害訴訟を中心として活動してきましたが、近時は、職務発明規定の作成、変更に関するコンサルタント業務に注力しており、多数の書籍、論文の執筆、セミナー、講演、テレビ出演などを通じて職務発明規定変更の実務の第一人者として知られており、多数の相談実績を有しています。

また、平成27年から参加費無料の高橋知財勉強会(原則月1回18時から20時まで。懇親会あり)を主催しており、随時ニュースレターを発行しております。

高橋知財勉強会への参加、ニュースレターの受領等を希望される方は、下記までご連絡下さい。



TH弁護士法人

〒163-0631 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル31階

TEL 03-6911-2500

E-mail jun14dai@gmail.com